TOKYO GAS

お客さま用

HC-K920B-K型

消防法令適合品

東京都火災予防条例適応品

住宅性能表示制度２～４等級適応品

住宅用火災警報器

光電式　電池方式

２種　連動型　自動試験機能付

取扱説明書

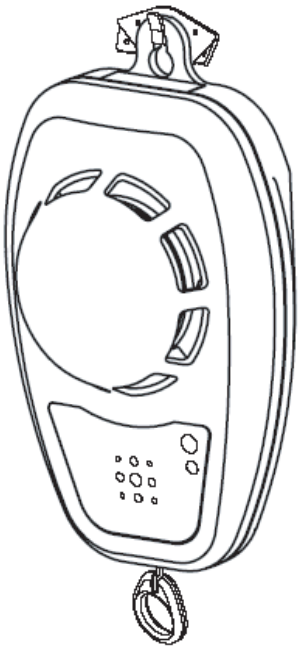

●住宅用火災警報器（電池方式）をお取付けいただきありがとうございます。

●この取扱説明書は住宅用火災警報器（電池方式）の取扱方法を説明しています。

●お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容を理解した上で取扱ってください。

●本取扱説明書は取付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。

●本書を紛失された場合は、お買い求めの販売店または東京ガスにお問い合わせください。

●この商品は住宅用火災警報器で、煙を感知して音声で警報を発する機能を持っています。警報を発する機能を持っていますが、火災を未然に防ぐ装置ではありません。
火災などによる損害について、弊社は責任を負いかねます。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

もくじ

1. 警報器をご使用になる皆さまへ ーーーーーーーーーー 1

2. 商品の確認 ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー 1

3. 各部のなまえとはたらき ーーーーーーーーーーーーー 2

4. 主な特長 ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー 2

5. ご使用上の注意 ーーーーーーーーーーーーーーーーー 3

6. 取付場所 ーーーーーーーーーーーーーーーーーーー 4～5

7. 火災警報音を発している場合の処置 ーーーーーー 6～7

8. 点検方法 ーーーーーーーーーーーーーーーーーーー 7

9. 自動試験機能 ーーーーーーーーーーーーーーーーー 8

10. 火災連動入出力機能 ーーーーーーーーーーーー 9～10

11. お手入れ方法 ーーーーーーーーーーーーーーーーー 11

12. 警報器を取付けている部屋などで
噴霧式殺虫剤を使用されるときのお願い ーー 12

13. 故障かと思ったら ーーーーーーーーーーーーーー 13

14. 仕様 ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー 14

15. アフターサービス ーーーーーーーーーーーーーー 15

16. お取付けされる皆さまへーーーーーーーーーー 16～17

1．警報器をご使用になる皆さまへ

警報器を正しくお使いいただくためや、お客さまや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしています。その表示と意味は以下のようになっていますので、内容をよく理解してから本文をお読みください。

・誤った設置や取扱いによる危害や損害の程度を以下の表示で示しています。

⚠警 告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が想定されることを表しています。
⚠注 意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	分解禁止
	必ず行う

2．商品の確認

警報器（１台）

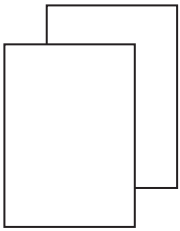

・保証書
取扱説明書（本書）

３．各部のなまえとはたらき

①取付孔
・付属のネジや取付金具などに引っ掛けて取付けます。
②煙感知部
・ここで煙を感知します。
③表示ランプ
・火災ランプ（赤）
煙を感知すると点滅し、約５秒間継続すると点灯（フラッシュ）します。
また別の火災警報器から火災信号を受信すると点滅します。
・お知らせランプ（緑）
電池切れまたは故障時に点滅します。
④音響部（スピーカ）
・ここから音声メッセージが流れます。
⑤引きひも
・使用方法は「７．火災警報音を発している場合の処置」「８．点検方法」を参照してください。
⑥火災連動入出力部
・外部機器を接続するときに使用します。
使用方法は「１０．火災連動入出力機能」を参照してください。

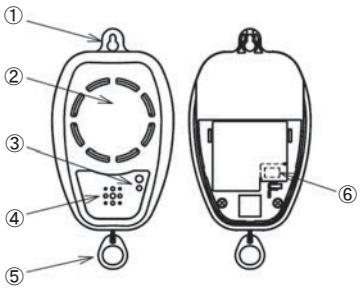

４．主な特長

●火災警報機能
この警報器は、火災による煙を感知し警報を行います。
煙感知部に煙が入り感知すると火災ランプ（赤）が点滅を始め、その状態が約５秒間継続すると火災ランプ（赤）が点灯（フラッシュ）し、「ウーウー　火事です火事です」の音声メッセージが流れます。

●点検機能
この警報器は、機器の動作を確認するための点検機能を備えています。
詳しくは、「８．点検方法」をご覧ください。

●自動試験機能
この警報器は電池切れまたは故障を自動的に検知し、お知らせする自動試験機能を備えています。
詳しくは、「９．自動試験機能」をご覧ください。

●火災連動入出力機能
この警報器はいずれかの警報器が作動すると、接続した全ての警報器の警報音を鳴動させることができる火災連動入出力機能を備えています。
詳しくは、「１０．火災連動入出力機能」をご覧ください。

※火災連動入出力機能をご使用の際には、別売の接続用リード線(YYH-2A)が必要です。

5．ご使用上の注意

⚠警 告

・警報器は出荷状態のままでは動作しません。
取付け時には必ず次の操作を行ってください。
次の操作で動作を開始します。

①軽く３秒間引きひもを引く
②「ピッ」と鳴ったら手をはなす

※操作後「ウーウー　火事です火事です　ピー」の音声メッセージが流れることを確認してください。

・警報器は絶対に分解しないでください。
（故障の原因となります。）

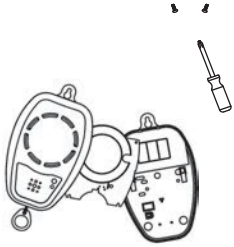

・警報器を落下させたり衝撃を与えたりしないでください。
（故障の原因となります。）

警報器の交換期限は５年です。
交換期限が来たときは、新しい警報器とお取替えください。
規定の煙濃度で警報しないなど、正常に動作しないおそれがあります。

⚠注 意

・警報器は位置を移動させたり、警報器の前に物を置いたり取付けたりしないでください。
（警報が遅れる原因となります。）

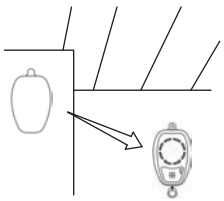

・化粧品などのスプレーを警報器の近くで使用すると、警報器が警報を発することがありますが、しばらくすると鳴りやみます。
また、殺虫剤（くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤なども含む）を使用する際は警報器を一時的に取外すかビニール袋で覆ってください。

くん煙殺虫剤

・引きひもを強く操作しないでください。
（耐荷重：約３ｋｇ）
過度の荷重をかけた場合故障の原因となります。

・この警報器は煙を感知して音声で警報を発するもので火災を未然に防ぐ装置ではありません。火災などによる損害について、弊社は責任を負いかねます。
・火災時の煙は上昇するため、２階で発生した火災を１階に取付けた警報器で発見することはできません。
・警報器を取付けた部屋の扉やふすまを閉めた場合は、他の部屋で発生した火災による煙が警報器までとどかず、警報を発しないことがあります。
・この警報器は、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しないため、それらの設備への使用や接続はできません。
・電池の寿命は、取付け時の試験および月１回の点検を行った場合を想定しています。頻繁に作動した場合や、過度の点検を行った場合は電池寿命が短くなります。
・この警報器は電池内蔵式のため、お客さまがご自身で電池交換することはできません。

６．取付場所

⚠注 意

警報器は必ず正しい位置に取付けてください。
誤った位置に取付けると火災による煙を正常に感知できず、誤作動の原因となります。

●警報器は次の場所にお取付けください。
- ・寝室
- ・階段や廊下

●さらに次の場所へのお取付けもおすすめします。
- ・リビング

●警報器の取付位置。

・煙感知部の中心が、天井面の下側１５cmから５０cmまでの範囲となるように壁面に取付けてください。

・警報器の引きひもが操作しやすい位置に取付けてください。

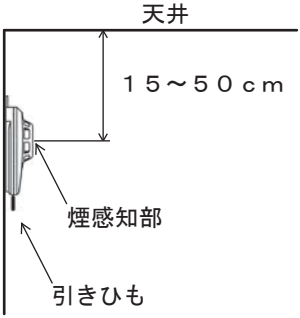

⚠注 意

次のような場所には取付けないでください。火災による煙を正常に感知できず、誤作動や故障の原因となります。

・エアコンなどの空気の吹き出し口の近く。
（煙が流されてしまったり、ホコリやチリが煙感知部に入り、誤作動の原因となる場合があります。）

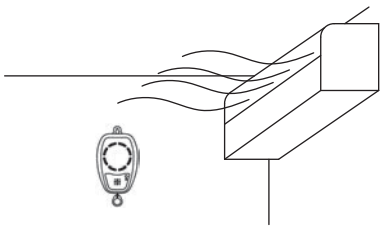

・照明器具の近く。
（照明器具から６０ｃｍ以上離してください。）

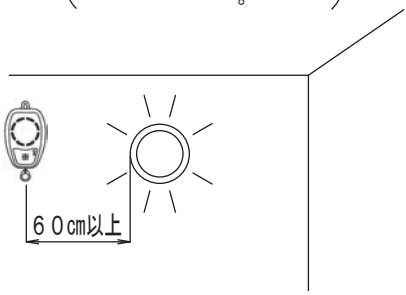

・取付場所の温度が０℃を下まわる場所、または４０℃を超える場所。

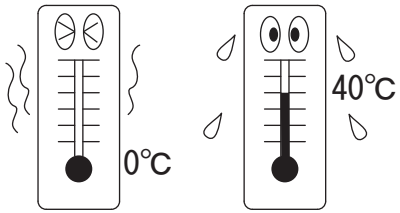

・たれ壁／はりの近く。
（たれ壁／はりから６０ｃｍ以上離してください。）

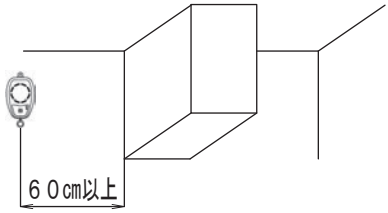

・背の高い家具の上など。
・車庫など煙が溜まる場所や屋外。（屋内専用）
・浴室など水や蒸気がかかり結露する場所。

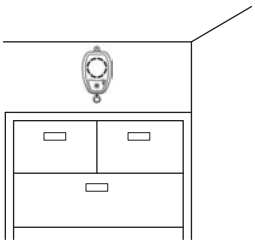

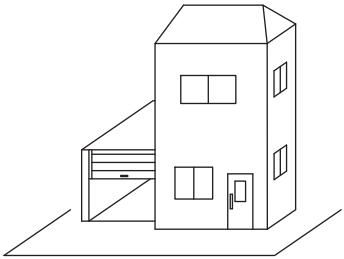

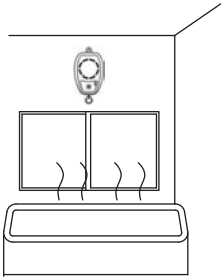

7．火災警報音を発している場合の処置

火災の場合

火災警報器の周囲に煙が発生すると警報器が作動します。
音響部（スピーカ）から「ウーウー　火事です火事です」
の音声メッセージが連続して流れ、火災ランプ（赤）が
点灯（フラッシュ）します。

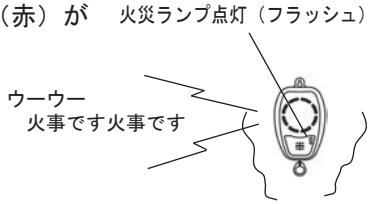

●次の処置をしてください。

火の元を確認してください。

確認する

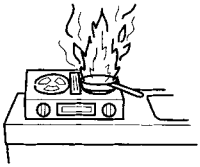

状況に応じて適切な行動を行ってください。

連絡する/消火する/避難する

●１１９番への通報

●初期消火

火災でない場合

⚠注 意

火災以外でも次のような場合、警報器が作動することがあります。引きひもを引くか室内を換気すれば警報音が鳴りやみます。

・スプレー式殺虫剤、ヘアースプレーなどが警報器に直接かかったとき
・たばこの煙を警報器に吹きかけたとき
・調理の煙や水蒸気などが警報器にかかったとき
・くん煙式殺虫剤などの煙を発生させたとき
・警報器の煙感知部にホコリや虫が入ったとき・

警報音を止めるときには

・引きひもを引くと警報音が停止します。警報器の煙感知部に煙が残っている場合は、約１４分後に再び警報します。
※引きひもを強く操作しないでください。（耐荷重：約３ｋｇ）
過度の荷重をかけた場合、故障の原因になります。
・煙が無くなれば警報音は鳴りやみます。
※煙感知部に息を２回～３回吹きかける、または警報器をうちわであおげば、煙がぬけてすぐに警報音は鳴りやみます。
なお、火災ランプ（赤）は警報開始から煙が無くなるまで点灯（フラッシュ）し続けます。

８．点検方法

⚠警告	点検時は高所作業となり、転倒や落下などの危険があります。 足場の確保など安全に作業できるようにご留意ください。

・正しくご使用いただいても、電池の消耗や故障などで正常に動作しない場合があります。下記の要領で１ヶ月に１回、および１週間以上留守にされたとき、正常に動作するか点検を行ってください。
・お知らせランプ（緑）が点滅しているときは、電池切れまたは故障をお知らせしています。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
・本警報器は自動試験機能を有していますが、下記の要領で１ヶ月に１回の点検を行ってください。
・引きひもを強く操作しないでください。（耐荷重：約３ｋｇ）
過度の荷重をかけた場合、故障の原因になります。

①引きひもを「ピッ」と鳴るまで引いてください。
②音響部（スピーカ）から「ウーウー　火事です火事です　ピー」の音声メッセージが流れ、火災ランプ（赤）が点灯（フラッシュ）すれば正常です。
「電池切れなどが発生しています　販売店に連絡してください」の音声メッセージが流れた場合は電池切れまたは故障をお知らせしています。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
③引きひもを引いても音声メッセージが流れない場合は、「１３．故障かと思ったら」で確認してください。
※本ページでは通常の点検方法を記しています。火災連動入出力をご使用の際の連動点検に関しては「１０．火災連動入出力機能」を参照してください。

９．自動試験機能

この警報器は電池切れまたは故障した場合、自動的に検知し、お知らせする自動試験機能を備えています。

⚠注 意

自動試験機能では、全ての故障は検知できません。お知らせランプ（緑）が点滅していなくても１ヶ月に１回程度の点検を行ってください。

故障を検知したとき

電池切れまたは故障検知時には、お知らせランプ（緑）が約１０秒に１回点滅します。また、故障検知後約１週間経過するとお知らせランプ（緑）の点滅の他に約５０秒に１回お知らせ警報音（「ピッ」音）が鳴ります。

故障を検知したときは、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

お知らせ警報音を止めるときには

お知らせ警報音（「ピッ」音）が鳴っている場合に、引きひもを引くと音声メッセージ「電池切れなどが発生しています販売店に連絡してください」が流れ、警報音（「ピッ」音）が停止します。
故障状態が継続している場合は、約１２時間後に再び「ピッ」音が鳴ります。

※お知らせランプ（緑）は故障の状態が継続している間点滅し続けます。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
※引きひもを強く操作しないでください。（耐荷重：約３ｋｇ）過度の荷重をかけた場合、故障の原因になります。

１０．火災連動入出力機能

この警報器はいずれかの警報器が作動すると、接続した全ての警報器の警報音を鳴動させることができる火災連動入出力機能を備えています。
火災連動仕様の警報器を最大１０台接続することにより、相互に警報音を鳴動させることができます。
※火災連動入出力機能をご使用の際には、別売の接続用リード線(YYH-2A)が必要です。

お願い	火災連動入出力を使用する場合は、販売店もしくは東京ガスまでご連絡ください。

火災連動時の動作

火災を感知した警報器（連動元）が作動するとその他の接続された警報器（連動先）が作動します。連動元警報器では音響部（スピーカ）から「ウーウー　火事です火事です」の音声メッセージが連続して流れ、連動先警報器では音響部（スピーカ）から「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」の音声メッセージが連続して流れます。
また、連動元警報器の火災ランプ（赤）は点灯（フラッシュ）し、連動先警報器の火災ランプ（赤）は点滅します。

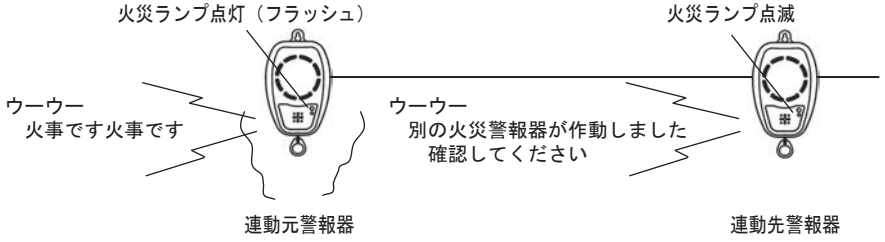

連動警報を止めるときには

・連動元警報器の引きひもを引くと、全ての警報器の警報音が約１４分間停止し、連動先の火災ランプ（赤）は消灯します。
※引きひもを強く操作しないでください。（耐荷重：約３ｋｇ）
過度の荷重をかけた場合、故障の原因になります。

・連動先警報器の引きひもを引くと、その警報器のみの警報音が約１４分間停止します。
連動元警報器の煙感知部に煙が残っている場合は、約１４分後に再び全ての警報器の警報音が鳴動します。
※連動元警報器の煙感知部に息を２～３回吹きかける、または警報器をうちわであおげば、煙がぬけてすぐに全ての警報器の警報音は鳴りやみます。

火災連動入出力機能の点検方法

⚠警告　点検時は高所作業となり、転倒や落下などの危険があります。
足場の確保など安全に作業できるようにご留意ください。

・お知らせランプ（緑）が点滅しているときは、電池切れまたは故障をお知らせしています。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
・この点検は火災連動入出力機能の点検です。警報器の点検は個々の警報器で行う必要がありますので「８．点検方法」を参照して行ってください。

⚠注意　配線の断線、機器の故障を確認するため、１年に１回連動点検を行うことをおすすめします。

引きひもを強く操作しないでください。（耐荷重：約３ｋｇ）
過度の荷重をかけた場合、故障の原因になります。

①「ピッ」と鳴った後、「ピッ　ピッ」と鳴るまで軽く３秒間引きひもを引いてください。

②操作した警報器（連動元警報器）の音響部（スピーカ）からは「ウーウー　火事です　火事です　ピー」の音声メッセージが流れます。
また、その他の警報器（連動先警報器）の音響部（スピーカ）からは操作後１分間「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」の音声メッセージが流れます。全ての警報器からそれぞれ上記の音声メッセージが流れれば正常です。なお、操作した警報器（連動元警報器）の引きひもを引くと、その他の警報器（連動先警報器）の警報音は停止します。
「電池切れなどが発生しています　販売店に連絡してください」の音声メッセージが流れた場合は、電池切れまたは故障をお知らせしています。
お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

③引きひもを引いても音声メッセージが流れない場合は「１３．故障かと思ったら」で確認してください。

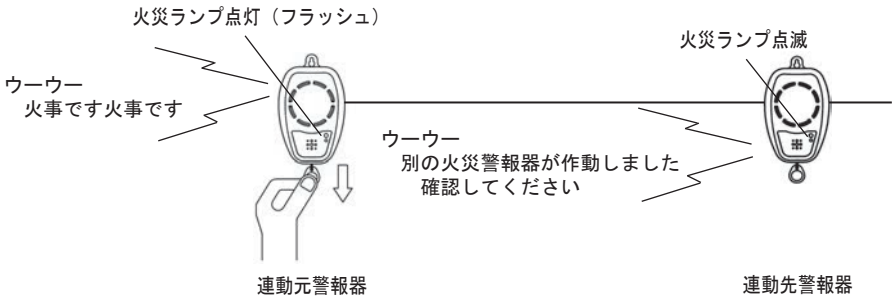

１１．お手入れ方法

煙感知部表面にホコリやくもの巣がつくと、煙を感知しにくくなります。
警報器がより良い状態で動作するように、お手入れをお願いします。
次の方法でお手入れしてください。

⚠警告	お手入れ時は高所作業となり、転倒や落下などの危険があります。 足場の確保など安全に作業できるようにご留意ください。

お願い

・年に１回は布で煙感知部のホコリや
くもの巣を拭き取ってください。

・表面の汚れは水またはせっけん水を浸して固く絞った布で拭き取ってください。
※中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーは表面を傷めますので、絶対に使わないでください。

・お手入れ後は「８．点検方法」のとおりに作動の確認をしてください。
・お知らせランプ（緑）が点滅している時は、電池切れまたは故障をお知らせしています。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

１２．警報器を取付けている部屋などで噴霧式殺虫剤を使用されるときのお願い

■警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報音が鳴動する場合があります。
次の処置を行っていただくと、警報音が鳴動するのを防ぐのに効果があります。

用意していただくもの
ポリ袋1枚　（大きさが３０×４０ｃｍ程度が適当です。）
輪ゴム3本
梱包用テープ（布製テープなど壁面の状況に応じたテープ）

①ポリ袋を輪ゴムで警報器の壁取付け側のくぼみ部分を利用して止めてください。
輪ゴムは１本では弱いので３本程度使用し、しっかりと止めてください。
②ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を梱包用テープで壁面に貼り付けてください。
・ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにテープで貼ってください。特に、ポリ袋がしわになっている部分に注意してふさいでください。
・梱包用テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁紙やクロスを傷めないテープを使用してください。

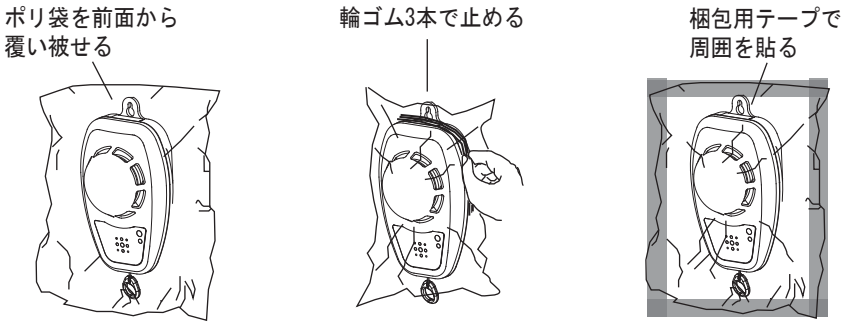

⚠警告	●噴霧が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取除いてください。
⚠注意	●ポリ袋の取付けは、高いところでの作業になりますので、しっかりとした踏み台、椅子などを使って行ってください。 ●警報器は、強く引っ張ると、取付けている木ネジが抜けたり、木ネジから警報器がはずれたりして落下するおそれがあります。

お願い

●警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じて、定められた容量で効果があるように設計されている、噴霧式殺虫剤をご使用ください。また、警報器の真下での噴霧はさけてください。
●ポリ袋で覆っても次のような場合には、警報器が作動し警報音が鳴動する場合があります。事前に住宅管理者やご近所の方に、殺虫剤使用をご連絡しておいてください。
①ポリ袋と壁面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。
②部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。

１３．故障かと思ったら

・試験などで故障と思われたとき、修理・サービスを依頼されるまえに、下表に従って点検および処置をしてください。

状態	確認	処置
火災が発生していないのに警報動作する。	警報器の近くに、煙（調理たばこ）や蒸気が滞留していないか？	窓やドアを開け換気してください。
	くん煙式殺虫剤やスプレー殺虫剤を使っていないか？	窓やドアを開け換気してください。
煙感知部に煙を入れても警報音が鳴動しない。	警報音鳴動時に引きひもにより警報音を停止しなかったか？	しばらく（約１４分間）待ってからもう一度煙を入れてください。
	警報器が出荷状態のままになっていないか？	警報器は出荷状態のままでは動作しません。次の操作で動作を開始します。 ①軽く３秒間引きひもを引く ②「ピッ」と鳴ったら手をはなす ※操作後「ウーウー　火事です火事です　ピー」の音声メッセージが流れることを確認してください。
引きひもを約１秒間引いても警報音が鳴動しない。	警報音鳴動時に引きひもにより警報音を停止しなかったか？	しばらく（約１４分間）待ってからもう一度引きひもを引いてください。
警報器が約５０秒周期で「ピッ」と鳴り、警報器前面のお知らせランプ（緑）が約１０秒に１回点滅している。	ー	故障、交換期限切れもしくは電池が消耗しています。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
警報器の警報音が鳴りやまない。	警報器の周囲に煙が滞留していないか？ ▪	引きひもを約１秒引いてください。警報音が停止しない場合は煙感知部に息を２回～３回吹きかけてください。処置後も鳴りやまない場合はお買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

※上記の処置を行っても解決しない場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

１４．仕様

項　　目	仕　　様	
種　　別	光電式住宅用防災警報器	
型　　式	電池方式　２種　連動型　自動試験機能付	
鑑定型式番号	鑑住第１７～１２号	
電　　源	三洋電機（株）製　６Ｖリチウム電池　２４００ｍＡＨ ２ＣＲ１７４５０Ｅ－Ｒ－ＣＮ８	
電池寿命	約５年（通常のご使用時）	
感知方式	煙式	
警報方式	火災時	火災ランプ（赤）：点灯（フラッシュ） 警報音：「ウーウー　火事です火事です」
	火災蓄積中	火災ランプ（赤）：点滅（約１秒に１回）
	火災連動受信時	火災ランプ（赤）：点滅（約１秒に１回） 警報音：「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」
	お知らせ警報時	お知らせランプ（緑）：点滅（約１０秒に１回） 警報音１：引きひも操作時「電池切れなどが発生しています　販売店に連絡してください」 警報音２：お知らせランプ（緑）点滅１週間経過後「ピッ」音（約５０秒に１回）
警報音量	７０ｄＢ／ｍ以上	
ケース材質	ＡＢＳ樹脂（自己消火性）	
寸　　法	１２５ｍｍ×８５ｍｍ×３８ｍｍ（取付け部を除く）	
質　　量	約１４０ｇ	
使用温度範囲	０℃～＋４０℃	
火災連動入出力	出力　DC30V　100mA（オープンコレクタ）有極性 ※別売の接続用リード線(YYH-2A)により接続	

１５．アフターサービス

お願い

■この警報器の保証期間はお取付け日から５年とし、保証期間中に故障が起きた場合には無償で正常作動品と交換いたします。ただし、保証書記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
■この警報器の交換期限は、お取付け後５年です。交換期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、５年を経過したものは規定の煙濃度で警報しないなど正常に動作しないおそれがありますので、是非新しい警報器とお取替えください。
■保証書に販売年月日、販売店および扱者印の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。
■保証書は大切に保管してください。
■アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
■警報器の交換期限が来たときは、お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。
■お引越しの場合の取扱い
①リース品
リース品は転居先に持っていかないでください。リース料金はガスメーター閉栓（ガス料金の最終検針）の月までご請求し、次月以降は解約となります。
リース警報器は東京ガスまたは指定の販売店が原則としてガスメーター閉栓時に取外させていただきます。なお家主さんが契約されている場合は、家主さんにご相談ください。
②現金またはカード払いなどによるお買い上げ品
お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

警報器の登録について

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。
■この警報器の設置情報（取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所など）は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登録済みの警報器には交換期限（取替予定年月）を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。
また交換期限（取替予定年月）の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。（ラベルをはがしたりすることはお避けください。）登録された警報器の交換期限到来時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取替えください。なおお客さまが転居された場合など、期限切れのお知らせができないこともあります。

個人情報保護に関する東京ガスの対応について

■警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の交換期限経過のお知らせを行うほか、製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。
■東京ガスは上記を実施するために、お客さまの個人情報をエネスタ、エネフィットまたはその他の弊社製警報器取扱企業と共同利用させていただきますが、その場合お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。

１６．お取付けされる皆さまへ

１．交換期限の記入

①交換期限シール
　お取付け日から5年後（西暦）の同月を記入してください。
　リースの場合は、交換期限シールの上に取替予定シールを貼付のうえ同シールにお取付け日から5年後の同月を記入してください。

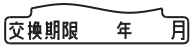

②保証書
　お取付け年月日を記入してください。保証期間はお取付け年月日から５年（お取付け年月日から５年後の前日まで）となります。ただし、リースの場合は保証書をお客さまにお渡しすることなく東京ガスに送付してください

２．警報器の取付け方法

１．ネジによる取付け
①取付位置を決めてください。「６．取付場所」をお読みください。
②付属の取付ネジを壁に途中までねじ込んでください。
③取付ネジに警報器上部にある取付孔をかけたあと、さらにネジをねじ込んで固定してください。
④引きひもが周りの構造物に当たっていないか確認してください。
⑤警報器は出荷状態のままでは動作しません。取付け時には必ず次の操作を行ってください。
　次の操作で動作を開始します。
　⑴軽く３秒間引きひもを引く　⑵「ピッ」と鳴ったら手をはなす
※操作後「ウーウー　火事です火事です　ピー」の音声メッセージが流れることを確認してください。

２．取付金具（石こうボード用）による取付け
①取付位置を決めてください。「６．取付場所」をお読みください。
②付属の取付金具の位置決め孔（左右どちらか）に付属の石こうくぎを１本打ち込んでください。
③取付金具左右の固定孔に石こうくぎを打ち込み、しっかりと壁に固定してください。
④取付金具のフックに警報器上部にある取付孔をかけてください。
⑤引きひもが周りの構造物に当たっていないか確認してください。
⑥警報器は出荷状態のままでは動作しません。取付け時には必ず次の操作を行ってください。
　次の操作で動作を開始します。
　⑴軽く３秒間引きひもを引く　⑵「ピッ」と鳴ったら手をはなす
※操作後「ウーウー　火事です火事です　ピー」の音声メッセージが流れることを確認してください。

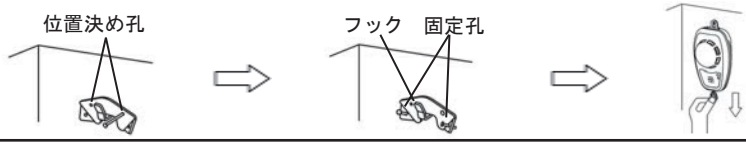

3．火災連動入出力の接続方法

⚠注 意	・火災連動入出力をご使用の際は、警報器裏側のシールを一部剥がしてご使用ください。 ・火災連動入出力機能は、火災連動機能を持った警報器で使用できます。連動させる警報器の取扱説明書や工事説明書に基づいて接続を行ってください。

①警報器裏面のシールをミシン目にそって切り、はがしてください。

②接続用リード線に他の警報器のケーブルをつなぎます。
接続する警報器の極性を確認の上、リード線（赤色）には＋側を接続、リード線（灰色）には－側を接続してください。
接続部は必ずビニールテープなどで短絡保護してください。

③接続用リード線を警報器のコネクタに接続します。また警報器裏面の接続用リード線抜け止め部分にリード線を固定してください。

④「１６－２．警報器の取付け方法」に従い警報器を固定してください。

※露出配線を行う際は、右図のように警報器裏面の通線部をニッパなどで取除き線を通してください。

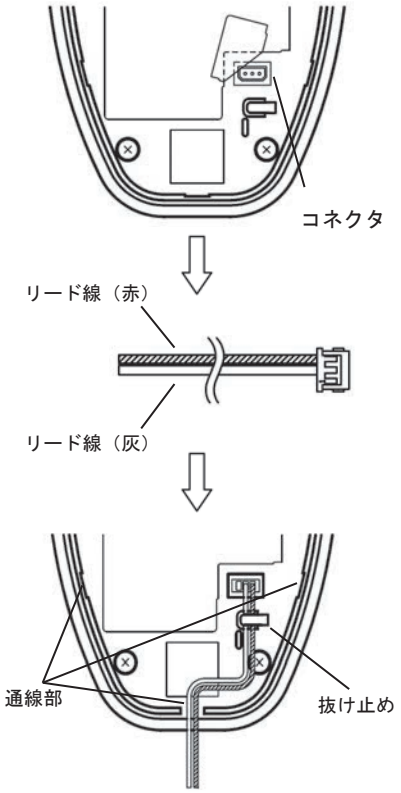

4．作動テストと使用説明

・取付終了後に取扱説明書に従って、次の項をお客さまに説明してください。
・火災警報の説明（「８．点検方法」の項を参照し、実際に警報を鳴動させながら火災ランプ（赤）の点灯（フラッシュ）と音声メッセージについて説明）
・故障、電池切れ、交換期限時の表示機能の説明
・定期的な点検のお願い

TOKYO GAS

共通お問い合わせ先

0570－002211　※弊社お客さまセンターへ転送されます。

●日立、甲府、群馬、熊谷、宇都宮の各エリアのお客さま、およびＰＨＳなど共通お問合せ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

サービスエリア（市・区・町・村名）	お問い合わせ先
千代田・中央・大田・品川・港区	03(5722)0111
渋谷・目黒・新宿・中野区	03(5722)3111
江東・墨田・台東・文京・荒川区	03(3842)0111
葛飾・足立・江戸川区、草加・八潮・三郷市	03(3603)0361
竜ヶ崎・牛久・つくば市、利根・藤代・阿見町	0297(62)8111
千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市，印旛・本埜村	043(242)6121
木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438(23)1245
世田谷区，調布・狛江市	03(3426)1111
杉並区	03(3396)1111
武蔵野・三鷹市	0422(54)0111
東久留米・西東京・清瀬市	0424(63)0111
立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・国分寺・小金井・府中・東大和･所沢市	042(524)2111
八王子市	042(645)0511
練馬・豊島・北・板橋区，朝霞・和光・新座市	03(5394)7700
さいたま・川口・戸田・鳩ヶ谷・岩槻・蕨・上尾・蓮田・久喜市，伊奈・菖蒲・白岡町	048(651)1131
横浜市	045(948)1100
川崎市	044(245)2211
逗子・鎌倉・藤沢市，葉山町	0466(26)0111
横須賀・三浦市	046(823)1570
町田・大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市，城山町	042(742)6721
茅ヶ崎・平塚市，寒川・大磯・中井町	0463(22)2616
日立市	0294(22)4131
甲府市，玉穂・昭和町	055(253)1341
高崎・前橋・藤岡市，榛名町	027(322)2523
熊谷・行田・鴻巣・深谷市，吹上町	048(522)5171
宇都宮市，上三川町	028(634)1911

●インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求などは、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」　http://home.tokyo-gas.co.jp

■ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者

ホーチキ株式会社

〒141-8660 東京都品川区上大崎2丁目10番43号　☎03(3444)4111(大代表)

■所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います（平成18年9月現在）

2-8-000-1632-155